

産業建設常任委員会会議録

令和4年12月15日（木）

午前10時00分～

市役所3階 議会委員会室

小美玉市議会

産業建設常任委員会

令和4年12月15日（木）

午前10時00分～

市役所3階 議会委員会室

1. 開 会
2. 委員長挨拶
3. 執行部挨拶
4. 議 事

- | | |
|------------|---|
| (1) 議案第78号 | 令和4年度小美玉市一般会計補正予算（第9号）
（産業建設常任委員会所管事項） |
| (2) 議案第81号 | 令和4年度小美玉市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号） |
| (3) 議案第82号 | 令和4年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計補正予算（第2号） |
| (4) 議案第85号 | 令和4年度小美玉市水道事業会計補正予算（第3号） |
| (5) 議案第86号 | 令和4年度小美玉市下水道事業会計補正予算（第2号） |
| (6) 議案第88号 | 市道路線の認定について |
| (7) 議案第89号 | 和解について |
| (8) その他 | ・議会報告会について
・行政視察研修について |

5. 閉 会

出席議員（7名）

5番	長津 智之 君（副委員長）	12番	長島 幸男 君（委員長）
15番	小川 賢治 君	16番	大槻 良明 君
17番	田村 昌男 君	19番	荒川 一秀 君（議長）
20番	野村 武勝 君		

欠席議員（0名）

付託案件説明のため出席した者

市長	島田 幸三 君	副市長	岡野 英孝 君
産業経済部長	矢口 正信 君	都市建設部長	小島 謙一 君
危機管理監	長谷川 勝彦 君	水道局長	石井 光一 君
消防局長	大川 訓 君	農政課長	大山 浩明 君
商工観光課長	秋元 久夫 君	商工観光課参事	立原 伸樹 君
地籍調査課長	菅澤 和則 君	都市整備課長	藤田 信一 君
建設課長	佐川 光 君	管理課長	坂本 剛 君
下水道課長	大山 伸一 君	基地対策課長	菅具 隆 君
防災管理課長	関川 克己 君	農業委員会事務局長	大原 光浩 君
水道課長	真家 厚 君	消防本部総務課長	長谷川 純一 君
消防本部警防課長	大堤 勝憲 君	消防本部予防課長	倉田 俊彦 君

議会事務局職員出席者

書 記 高橋 貴

午前 10時00分 開会

◎開会の宣告

○副委員長（長津智之君） 皆さんおはようございます。ただいまから産業建設常任委員会を開会いたします。よろしくお願いいたします。最初に委員長挨拶ということで長島委員長よりお願いいたします。

○委員長（長島幸男君） 皆様、改めましておはようございます。新型コロナウイルスにつきましても、第8波の流行に伴い全国的に増加している状況であります。本市においても、各小中学校、陽性者が複数確認されております。学級閉鎖が続いている状況であります。引き続き、感染防止対策について努めていただきたいと思います。また、2日前には水戸で初雪が観測されました。今日のニュースでも北日本は寒波の影響で大きなニュースになっております。今後は寒さもいっそう厳しくなっていくと思いますので、皆様、体調には十分留意をされまして、年末、一層の活動をお願いしたいと思います。本日は、一般会計予算の補正を含めまして、計7件です。委員の皆様、慎重なるご審議をお願いいたします。以上、ご挨拶といたします。

○副委員長（長津智之君） ありがとうございます。続きまして、執行部を代表いたしまして、今日は島田市長出席しておりますので、島田市長よりお願いしたいと思います。

○市長（島田幸三君） 改めましておはようございます。ただいま委員長からお話が出ました通り、新型コロナウイルスがまだまだ収束が見えなくて、昨日あたりは茨城県の感染者が4,000人を超えたということでそれぞれの皆さん、くれぐれも感染症対策を宜しくお願いしたいと思います。また今週の12日に私初めてですが、農業委員さんと農地利用最適化推進委員さん、あわせて両方で48名ですけれども意見交換をしました。特に農業委員さんにはかなり若い方も専業農家でおりまして、私も農業振興は重要施策の一つに挙げていますので、大変若い農業委員さんのいろいろなお話が聞けて、小美玉の農業はこれから期待を持てるかなというふうに感じました。そういう中で産業建設常任委員会委員の皆様方の慎重なるご審議のほどお願いしまして、挨拶に代えさせていただきます。宜しくお願いします。

○副委員長（長津智之君） ありがとうございます。それでは早速議事に入ります。議事進行は、長島委員長お願いしたいと思います。宜しくお願いします。

○委員長（長島幸男君） 議事に入る前に、本日は谷仲議員・植木議員・真家議員・福

島議員が傍聴いたします。本日全員の出席のもと開催いたします。それでは、議事に入ります。本日の関係資料につきましては、タブレットに保存されています。準備はよろしいですか。それでは付託案件の審査に入ります。本日の議題は、12月9日付託されました議案審査付託表のとおりです。なお、当委員会の議事の進め方でございますが、一問一答制とし、一人の方がすべて終了するまで質疑を続けることとします。質疑漏れ等のないようご注意願うとともに、簡潔かつ明瞭になされ、重複質疑を避けられますよう、よろしくをお願いいたします。執行部においても、明快な答弁をお願いいたします。なお、会議録作成の都合上、発言の際はマイクを使っていただき、質疑が終わりましたら、必ず電源をお切りいただきますようお願いいたします。

それでは、議案第 78 号令和 4 年度小美玉市一般会計補正予算を議題といたします。執行部より説明を求めます。

○委員長（長島幸男君） 大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君） それでは、議案第 78 号令和 4 年度小美玉市一般会計補正予算第 9 号のうち、産業建設常任委員会所管の事項についてご説明させていただきます。11 ページをお開きください。農政課所管になります。16 款 国庫支出金 2 項 国庫補助金 4 目 農林水産業費国庫補助金 1 節 農業費補助金に経営所得安定対策等推進事業費補助金 176 万円の増額補正をお願いするものでございます。内容につきましては、歳出の中でご説明をさせていただきます。続きまして、17 款 県支出金 2 項 県補助金 4 目 農林水産業費県補助金 2 節 農業費補助金に、環境保全型農業直接支払推進交付金 3 万 4,000 円を 3 節 農地費補助金に、県単土地改良事業補助金 1,040 万円の増額補正をそれぞれお願いするものでございます。内容につきましては、歳出の中でご説明をさせていただきます。

○委員長（長島幸男君） 佐川建設課長。

○建設課長（佐川光君） 続きまして、建設課所管の歳入について説明させていただきます。予算書の 11 ページ中段をお開き願います。17 款 県支出金 2 項 県補助金 同じく、6 目 土木費県補助金 2 節 道路橋梁費補助金 説明欄 合併市町村幹線道路緊急支援市町村補助金 60 万 9,000 円について補正減をお願いするものでございます。内容としましては、建設工事費の借入金に対する市町村利子の補助金となり、令和 3 年度までの実績よる額の確定に伴います減額でございます。以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 消防本部総務課長。

- 消防本部総務課長（長谷川純一君） 続きまして、12 ページをお願いいたします。
中段になります。22 款 諸収入 5 項 雑入 5 目 雑入 2 節 退職消防団員報償金受入金 19 万 6,000 円の増額補正につきましては、退職報償金支払額決定によるものでございます。消防本部につきましては以上でございます。
- 委員長（長島幸男君） 大山農政課長。
- 農政課長（大山浩明君） 同じく、22 款 諸収入 5 項 雑入 5 目 雑入で、3 節 雑入に多面的機能支払交付金返還金 232 万円の増額補正をお願いするものでございます。内容につきましては、歳出の中でご説明をさせていただきます
- 委員長（長島幸男君） 秋元商工観光課長。
- 商工観光課長（秋元久夫君） つづきまして、商工観光課所管になります。同じく、22 款 諸収入 5 項 雑入 5 目 3 節雑入の内、物産観光施設電気使用料 48 万 5,000 円の補正増でございます。歳入については以上です。
- 委員長（長島幸男君） 関川防災管理課長。
- 防災管理課（関川克己君） 続きまして、歳出についてご説明いたします。なお、職員給与費につきましては、それぞれ説明を省略させていただきますので、ご了承くださいようお願いいたします。初めに、防災管理課所管となります。15ページをご覧ください。2 款 総務費 1 項 総務管理費 12 目 防犯対策費につきまして105万 5,000円の増額をお願いするものです。内容としましては、説明欄 1 防犯対策経費 10 節 需用費の光熱費について、燃料価格の高騰により防犯灯などの電気料金の予算に不足が見込まれることから、補正増をお願いするものです。以上でございます。
- 委員長（長島幸男君） 菅具基地対策課長。
- 基地対策課長（菅具隆君） 同じく15ページをご覧ください。16 目 基地対策費は 54,000円を減額補正し、補正後の予算5,727万円とするものです。内訳ですが説明欄の1 事業 基地対策事務費 10 節 需用費の食糧費は、執行見込み額減により15,000円を減額いたします。18 節 負担金補助及び交付金は16ページにまたがり負担金のうち、全国基地協議会分担金16,000円、防衛施設周辺整備全国協議会分担金23,000円をそれぞれ減額といたします。いずれも令和4年度の分担金請求が無くなった為でございます。
- 委員長（長島幸男君） 大山下水道課長。
- 下水道課長（大山伸一君） 続きまして、ページ少し飛びまして、23ページをお開き願

います。ページの下段となります。4款 衛生費 1項 保健衛生費 5目 環境衛生費
説明の欄7の戸別浄化槽事業特別会計繰出金につきましては、人事院勧告に準拠する職
員給与費など人件費の増額分として、9万7,000円の補正増をお願いするものでござい
ます。

○委員長（長島幸男君） 大原農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（大原光浩君） 続きまして、25ページをご覧ください。農業委員
会事務局所管でございます。6款 農林水産業費 1項 農業費 1目 農業委員会費
説明欄3 農地調整事務費の農業行政閲覧システム委託料9万9,000円の増額をしまし
て、予算の総額を5,641万8,000円とするものでございます。内容でございますが、農業
行政システムのデータを農地サポートシステムに移行するにあたり、すべての履歴デー
タ等移行できないことから、業務委託費が必要となるため、補正増をお願いするもの
でございます。以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君） 続きまして、農政課所管になります。同じく、6款 農水産
業費 1項 農業費で 2目 農業総務費に429万5,000円を減額補正し、予算総額を1
億7,070万9,000円とするものでございます。内訳は、5 農畜産物加工・消費施設管理
費の10節 需用費 修繕料に、9万9,000円の増額をするもので、地域食材供給施設キャ
トル・セゾン内の誘導灯の修繕を行なうものでございます。次に、3目 農業振興費に
つきましては、財源内訳補正になります。1 農業振興事務費に歳入でご説明いたしま
した、環境保全型農業直接支払推進交付金3万4,000円全額を充当するものでござい
ます。次に、4目 経営所得安定対策費に176万円を増額補正し、予算総額を6,738万4,000円
と す る
ものでございます。内訳は、1 経営所得安定対策事業 18節 負担金補助及び交付金
経営所得安定対策等推進事業費補助金176万円の増額をするもので、経営所得安定対策
等推進事業の電子化に伴い、農林水産省との行政手続きをオンラインで申請・審査する
ためのシステム構築を行うものでございます。なお、歳入でご説明いたしました、経営

所得安定対策等推進事業費補助金 176万円全額を充当するものでございます。次に5目 畜産業費に22万円4,000円を増額補正し、予算総額を6,552万7,000円とするものでございます。内容につきましては、1 畜産振興事務費 7節 報償費 おもてなし記念品22万4,000円を増額補正をお願いするものでございます。おもてなし記念品は、転入者にヨーグルトを記念品として贈呈する事業でございますが、転入者が見込みより増加傾向であることと、原料である生乳の価格が値上がりしたことによりヨーグルトの価格が変更されたことによります。26ページをお願いいたします。次に6目 農地費に2,887万円を増額補正し、予算総額を7億7,073万9,000円とするものでございます。内容につきましては、1 農地総務事務費 12節 委託料に131万8,000円を増額するもので、内訳は、大池における境界杭復元委託料 41万8,000円、大池及び野村田池護岸工事変更に伴う実施設計業務委託料90万円の増額をするものでございます。次に、14節 工事請負費に2,032万5,000円を増額するもので、内訳は、ため池整備工事1,990万円、施設改修工事に42万5,000円を増額補正をお願いするものでございます。ため池整備工事は、現在、栗又四ヶ地内の野村田池と高崎地内の大池の護岸工事を施工中でございますが、野村田池において、当初設計で想定していたより地盤が軟弱であったことから、地盤改良の必要が生じたため、その地盤改良にかかる費用490万円と、転落防止用フェンス未設置部分112mの追加設置費用110万円の合計600万円を追加するものです。また、大池において、当初境界が未確定で工事が進められなかった部分が、地籍調査で境界が確認されたことから、55.5mを追加施工するため1,390万円を追加するものでございます。なお、歳入でご説明いたしました、県単土地改良事業補助金1040万円、全額を充当するものでございます。施設改修工事は、玉里地区土地改良事務組合事務所がある旧玉里商工会館トイレの改修を行うものでございます。次に、18節 負担金補助及び交付金2万円の減額で、土浦管内霞ヶ浦利水対策協議会総会において、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、研修会等を中止したことにより、今年度は会費を徴収しないことに決定したため減額するものでございます。次に、7 多面的機能支払交付金事業 22節 償還金利子及び割引料に国県補助等返納金174万1,000円を増額補正をお願いするもので

ございます。内容につきましては2つの資源保全活動組織より事業実施期間の終了に伴い、資源向上支払いの長寿命化分において残額返還の申し出があったもので、歳入で説明いたしました、多面的機能支払交付金返還金を充当するものでございます。

○委員長（長島幸男君） 大山水道課長。

○農政課長（大山伸一君） 続きまして、同じくその下、説明の欄8の農業集落排水事業特別会計繰出金につきましては、人事院勧告に準拠する職員手当など、人件費の増加分と電力価格高騰に伴う電気使用料の増加分として、550万6,000円の補正増をお願いするものでございます。

○委員長（長島幸男君） 大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君） 続きまして、農政課所管になります。6款 農林水産業費、3項 水産業費 1目 水産業振興費に、5万5,000円を増額補正し、予算総額を68万4,000円とするものでございます。内容につきましては、1 水産業振興事務費 10節 需用費 光熱水費を増額するもので、電気料金の値上げにより増額補正をお願いするものでございます。

○委員長（長島幸男君） 秋元商工観光課長。

○商工観光課長（秋元久夫君） 続きまして、商工観光課所管になります。27ページをご覧ください。7款 商工費 1項 商工費 1目 商工総務費の内、事業4 企業誘致事業の12節 委託料 14 測量等委託料 2,450万円の補増額。内容につきましては、企業誘致に必要なインフラ整備費用の負担額を算出するための基礎調査をお願いするものでございます。続きまして、事業3 空の駅管理運営費の内 10節、需用費 光熱水費電気使用料548万6,000円 電気料高騰による補正増でございます。同じく、14節 工事請負費 井水飲料用受水槽給水ポンプ修繕工事177万円の補正増 施設内の飲料用受水槽の加圧ポンプの故障によるものでございます。商工観光課所管の説明は以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 坂本管理課長。

○管理課長（坂本剛君） 続きまして、管理課所管になります。28ページ説明欄の中段をご覧ください。8款 土木費 2項 道路橋梁費 2目 道路維持費 1事業 道路橋梁維持管理費で1,020万円の補正増額をお願いするものでございます。内訳でございますが、10節 需用費の5 光熱水費で420万円、6 修繕料で500万円の計920万

円の補正増でございます。主な内容ですが、光熱水費では電気料値上げにより電気使用料に不足が生じる見込みによるものです。また、修繕料では交通安全施設を適正に行うためカーブミラーの修繕及び道路照明、白線等ひき直しの修繕等による計上になります。次に15節 原材料で100万円の補正増でございます。主な内容ですが、冬季路面凍結等に備え塩化カルシウム600袋を購入するものです。管理課所管に関する説明は以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 藤田都市整備課長。

○都市整備課長（藤田信一君） 続きまして、都市整備課所管となります。29ページをご覧ください。8款 土木費 4項 都市計画費 1目 都市計画総務費 説明欄3 自由通路維持管理経費 10節 需用費 光熱水費 につきまして、全国的な電気料金の単価高騰に伴い18万9,000円の増額補正をお願いするものです。内容でございますが、羽鳥駅自由通路の電気使用量でございます。都市整備課に関する説明は以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 大山水道課長。

○農政課長（大山伸一君） 続きまして、同じく、4目 公共下水道費、説明の欄 下水道事業会計繰出金につきましては、人事院勧告による職員給与費など人件費の増額分として、101万円の補正増をお願いするものでございます。下水道課に関する説明は以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 長谷川消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（長谷川純一君） 続きまして、消防本部所管の補正予算についてご説明致します。30ページをお開きください。中段になります。9款1項 消防費 1目 常備消防費 3 常備消防総務事務費 10節 需用費 消耗品費 294万7,000円の補正増につきましては、令和5年度新規採用職員11名分の被服貸与品の購入をお願いするものでございます。続いて、5 庁舎維持管理経費 10節 需用費、光熱水費 270万円の補正増につきましては、電力量料金の単価高騰によるものでございます。続いて、8 警防活動経費 17節 備品購入費 消防器具等購入費 304万3,000円の補正増につきましては、令和5年度新規採用職員11名分の防火衣購入をお願いするものでございます。次に、2目 非常備消防費 1 消防団活動経費 8節 旅費 費用弁償 28万6,000円の補正増につきましては、下半期における消防団員の火災出動や訓練、会議等の参加者数が、当初見込みから増となったためでございます。消防本部

については以上でございます。

以上で、産業建設常任委員会所管の一般会計補正予算第9号についての説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（長島幸男君） 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑は、挙手によりこれを許します。小川委員。

○15番（小川賢治君） おはようございます。2、3点質問したいと思います。1点目は、26ページのため池整備工事ということで、詳細に説明いただきました。工事も順調に進んでいるかと思うのですが、昨日ですね、私現場を見させていただきました。水が完全に抜かれて工事が進んでおりますが、周辺住民の方への影響とかはありますか。

○委員長（長島幸男君） 大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君） ため池の整備工事におきましては、区長を通してご説明させていただいているところでございます。野村田池におきましては、池周辺に道路があり通行する部分がありますが、今のところ通行止めにならず、施工が進んでいるところでございます。周りの住民の方に迷惑がかからないように、工事請負業者とも協議をしながら進めているところでございます。以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 小川委員。

○15番（小川賢治君） ありがとうございます。私もここを車で通ってみたんですが、周辺本当に道路が狭いですが工事が順調に進んで欲しい。工期はいつまでですか。

○委員長（長島幸男君） 大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君） 野村田池におきましては、令和5年の2月17日までを予定しております。以上です。

○委員長（長島幸男君） 小川委員。

○15番（小川賢治君） わかりました。ありがとうございます。2月17日ということで、工事が安全に進んでですね、住民の皆様にご迷惑がかからないようお願いいたします。それから今水を抜いてありますが、施工後は水を張りますよね。以前はため池で異臭ですか。臭い異臭問題が出ているような状況がありましたが、環境問題に気をつけて下さい。1点目ありがとうございます。2点目は、27ページの企業誘致事業の委託料でインフラ整備委託料という答弁がございましたが、もっと詳しく答弁いただけますか。

- 委員長（長島幸男君） 秋元商工観光課長。
- 商工観光課長（秋元久夫君） 企業誘致に向けての道路や水道、下水道など様々なインフラ整備を行うにあたり、の事業費を把握するものでございます。
- 委員長（長島幸男君） 小川委員。
- 15番（小川賢治君） この周辺の道路と言いますと、どの辺でどういう状況ですか。それと朝日航洋株式会社のヘリコプターの整備場との関係はいかがですか。
- 委員長（長島幸男君） 小島都市建設部長。
- 都市建設部長（小島謙一君） 補足させていただきます。小川議員のご質問、どの辺りかというお話ですが、茨城空港アクセス道路沿いにおきまして、農地を貸したい人、売りたい人の意向の把握を重ねたところでございます。貸したい意向、売りたい方の意向がまとまっているところにつきましてその周辺の道路状況ですとか、インフラ整備を検討するための委託料となっております。ご質問2番目の朝日航洋につきましては、今現在場所の選定を抽出しております。それに踏まえて、造成費用やインフラ整備に必要な費用を出すための委託料となっております。説明は以上でございます。
- 委員長（長島幸男君） 小川委員。
- 15番（小川賢治君） ありがとうございます。朝日航洋の整備は関連しないと。
- 都市建設部長（小島謙一君） いや、入っております。
- 委員長（長島幸男君） 小川委員。
- 15番（小川賢治君） そうですか。朝日航洋は説明ありましたように、7,000平米、格納庫事務所地上3階建ての建物で従業員が150名、令和9年度3名採用予定とのこと説明ございましたけど。大事な誘致事業でございますので宜しくお願ひしたいと思っております。それから、先ほどお話ありました、その農地ですか。地権者とその土地の交渉を進めていると。ということでこのインフラ、道路整備はというふうには。
- 委員長（長島幸男君） 小島都市建設部長。
- 都市建設部長（小島謙一君） 農地の一筆単位で農地を売りたい会社が1社情報を把握しておりますので、その情報とあわせませう。あと道路整備につきましては、その周辺の区長さんが出ている区長要望と照らし合わせることを考えております。また、あわせましてインフラ整備につきましては、進出したい企業ですとか、そういったところのところに合わせまして、水を使う企業であれば、そういう容量が必要かどうかということも考えていながら、今回、委託も考えたいと思っております。以上になります。

- 委員長（長島幸男君） 小川委員。
- 15番（小川賢治君） ありがとうございます。それとですね、28ページのこれは道路新設改良費が職員給与費となっているんですが、道路新設改良、これはどの地区の新設道路ですか。お伺いします。
- 委員長（長島幸男君） 佐川建設課長。
- 建設課長（佐川光君） ただいまの小川議員のご質問にお答えいたします。道路新設改良が建設課を行っています各事業でございますので市内、数十ヶ所行われているところでございます。以上でございます。
- 委員長（長島幸男君） 小川委員。
- 15番（小川賢治君） 新設される道路の数十ヶ所の地名、場所等について後で書類をよろしくお願ひしたいと思います。以上です。
- 委員長（長島幸男君） その他、質疑はございませんか。田村委員。
- 17番（田村委員） 小川議員の質問と同じですけども。2ヶ所のため池の整備事業。これ何年前から計画されているんですか。
- 委員長（長島幸男君） 大山農政課長。
- 農政課長（大山浩明君君） 今施行しております野村田池におきましては、約3、4年前から、隣接している住民の方から、護岸の崩れについて相談を受けまして、その要望を受けた中で、工事の方を計画しているところでございます。以上です。
- 委員長（長島幸男君） 小川委員。
- 17番（田村委員） これ3年前というと、私が議員に当選して、一般質問でやったんですけども。それで、私が言った野田の隠谷池と鷺沼池。鷺沼池は公園になっているんです。それで整備をするのに調査をお願いした。だがそのままかっぽったんだよ。これ何年にくらい計画するの。
- 委員長（長島幸男君） 大山農政課長。
- 農政課長（大山浩明君） 隠谷池におきましては、池の隣接している住民の方と、協議をしているところでありまして、住民の方からは、今のところ、それほどの支障はないということで、お話を受けております。今ため池整備におきましては、防災上の重点ため池ということで、下流側に人家がある場合、災害が起きた場合の、被害が大きいということで、まずその池の方を優先的に進めさせてもらっているという説明をさせていただいているところです。その他、田村議員からお話がありました、ため池

の要望等については、順次、その後計画を立てて進めて参りたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○委員長（長島幸男君） 田村委員。

○17番（田村委員） 鷺沼の池の公園には、よしが出ているんだよ。それで公園って見えるの。市長らはみんな住んでよかった、住んでみたい小美玉市を目指しているけど、あんな草茫々でいいの。公園を整備するのに、調査してくれて言ったのにやらなかったんですね。

○委員長（長島幸男君） 大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君） 野田のため池ということで半溜池かというふうに思いますが、議員のおっしゃる通り、北側部分がかなり池側によしが繁殖してしまっている状況にあります。公園につきましてはその周辺のところであるわけですが、池周辺に木が入っておりまして、その木がかなり浸食してしまっているような状況が見受けられております。そこにつきましても、区長等の要望と抜けているところでございますので、整備については今後、ため池の優先順位と言っては申し訳ないんですけども。まず、危険箇所があるところから順次、進めて参りたいというところで考えております。以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 田村委員。

○17番（田村委員） なるべく公園は公園らしくしてもらわないと困る。その他にもため池の前に住んでいる住民から、夏場臭くて仕方がないと言われたこともある。危険区域から整備するのはいいけれど、池に流入する河川を整備しなければならない。建設部長に何回も言っているが、梶無川も目に見えるところしか整備していない。予算がないと言っているけど、早急に整備をお願いします。市民の税金で事業をやるんだから、早急にやってもらわないと困る。工事するのは工務店だし、忙しく出来ないっていうのは理由にならない。よろしくをお願いします。以上です。

○委員長（長島幸男君） はい。他に質疑はございますか。荒川議長。

○議長（荒川一秀君） ご苦労さまです。私の方は委員会付託しているので私が話すのはおかしいと思いますが1つだけちょっとお伺いしたい。茨城新聞にも出ていたが、消防団が隣町で全員やめちゃったっていう話が出ている。小美玉ではそういうことはまずないだろうけど。隣町のことだから分かんないかもしれないが、分かる範囲で教えてもらいたい。それから今度11人の消防職員の入れ替えで、今までそんなに多

くはないと思うんだよね、1度にね。そのへんの説明をお願いします。

○委員長（長島幸男君） 大川消防長。

○消防長（大川訓君） 消防団の退団で宜しいでしょうか。

○委員長（長島幸男君） 羽生地域の消防団で、新聞に何回か出ていますよね。その件で議長が質問していますが、小美玉はどうなっているのかな。

○議長（荒川一秀君） 隣町とかじゃないから、原因がわかんないと思うけど、わかっている範囲で教えてもらいたいし、その内容についていろいろな話を聞く。操法大会に対しての問題だとか。その程度の問題だがもっと詳しく教えてもらい。噂で聞いたのはホースに穴が空いていたとか。小美玉では穴が空いたホースを支給しているのかどうか。もう1つは、消防職員が11人も定年で退職するのか聞きたい。

○委員長（長島幸男君） 大川消防長。

○消防長（大川訓君） 羽生の消防団の操法大会が原因っていう情報は入っております。小美玉市みたいに消防で消防団事務を行っていないと推測されているんですが、その中でちょっとトラブルがあったと聞いております。それとホース等については毎年、少数ですけども基本的には車両台数に1本ずつの購入を行っていますが、1本のホースを購入し各消防団に配っている状況でございます。

○委員長（長島幸男君） もう一つ。職員11人の採用について、例年より多いんじゃないかという議長の質問もお願いします。

○消防長（大川訓君） 職員採用については、今年度来年度、再来年度で大量退職。これは当時の昭和56年採用から7年8年採用の職員が全員定年になるということで、今年度10名の職員が退職予定でおります。今回の11名に関しても、決して多い人数ではないんですね、本当は計画をもってやっていなければいけなかったことなんですけども。今後も5名6名の職員を採りながら、なるべく定数に達するように考えております。

○委員長（長島幸男君） 荒川議長。

○議長（荒川一秀君） ありがとうございます。結局1度に10人も入れ替わっちゃうとそれがまた持ち上がるんだよね。そうすると、定年が60だな。その時はもう動けないんだから。じんぐり少しずつ入れ替えて配慮していかないと、常備は機動力は確保できないと思うんだよね。それと備品だけはきちんと確保するようにしてもらいたいなと思います。議長という立場で発言して申し訳ないが宜しくをお願いします。

○委員長（長島幸男君） その他、質疑ございますか。ないようですので、以上で質疑を終結いたします。次に討論に入ります。討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ないようですので、以上で討論を終結いたします。これより議案第78号令和4年度小美玉市一般会計補正予算を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案の通り可決すべきものと、決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ご異議なしと認め、本案は原案の通り可決すべきものと決しました。次に、議案第81号令和4年度小美玉市農業集落排水事業特別会計補正予算を議題といたします。執行部より説明を求めます。大山水道課長。

○下水道課長（大山伸一君） それでは、議案第81号令和4年度小美玉市農業集落排水事業特別会計補正予算第2号について、ご説明いたします。それでは、1ページをお開き願います。歳入歳出予算の補正といたしまして、第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ550万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億3,263万円とするものでございます。歳入歳出の内訳につきましては、4ページの方をお開き願います。まず、歳入でございますが、5款 繰入金 1項 一般会計繰入金 1目 一般会計繰入金 550万6,000円の増額につきましては、歳出の人件費及び電気使用料の増額分として、補正増をお願いするものでございます。次に、歳出の内訳でございますが、1款 農業集落排水事業費 1項 農業集落排水管理費 1目 農業集落排水総務費につきましては、人事課所管の職員給与費に関する事項でございますが、人事院勧告への準拠により職員手当等の人件費 7万6,000円の増額でございます。その下、2目 農業集落排水維持費、説明の欄 施設維持管理費につきましては、電力価格高騰に伴う電気使用料の増加により、光熱水費として543万円の補正増をお願いするものでございます。説明につきましては以上でございます。ご審議の程よろしくお願いいたします。

○委員長（長島幸男君） 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑は、挙手によりこれを許します。長津副委員長。

○副委員長（長津智之君） 電気使用料の件ですけど、施設何か所分ですか。これ今からの補正だから3ヶ月分ですか。

○委員長（長島幸男君） 大山水道課長。

○下水道課長（大山伸一君） まず、補正につきましては補正予算作成の時期の関係から、6カ月分の増額として計上させていただいています。4月から9月までの実績を踏まえまして、そこから10月から3月末の6か月分を見込んで不足分を補正増させていただいているところでございます。施設につきましては、農業集落排水事業巴中部、巴南部、納場北部、堅倉南部の各処理場分と、巴中部37基のマンホールポンプ、巴南部36基のマンホールポンプ、納場北部16基のマンホールポンプ、堅倉南部62基のマンホールポンプこちらの施設の電気使用料となっております。以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 長津副委員長。

○副委員長（長津智之君） はい、ありがとうございました。最初から説明しておけば質問はないと思いましたが、今度からよろしく願います。

○委員長（長島幸男君） 他に質疑はありますか。ないようですので、以上で質疑を終結いたします。次に討論に入ります。討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ないようですので、以上で討論を終結いたします。これより議案第81号小美玉市農業集落排水事業特別会計補正予算を採決いたします。おはかりいたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第82号令和4年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計補正予算について、執行部より説明を求めます。大山下水道課長。

○下水道課長（大山伸一君） それでは、議案第82号令和4年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計補正予算についてご説明いたします。1ページの方をお開き願います。歳入歳出予算の補正といたしまして、第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,554万9,000円とするものでございます。歳入歳出の内訳につきましては、4ページの方をお開き願います。歳入の3款 繰入金 1項 一般会計繰入金 1目 一般会計繰入金 9万7,000円の増額と歳出の1款 戸別浄化槽事業費、1項 浄化槽管理費、1目 浄化槽総務費 説明の欄 浄化槽事業に要する職員給与費9万7,000円の増額につきましては、人事院

勧告に準拠する職員給与費など人件費の増額分として、歳入歳出それぞれ同額での補正増をお願いするものでございます。

○委員長（長島幸男君） 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑は、挙手によりこれを許します。他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。次に討論に入ります。討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ないようですので、以上で討論を終結いたします。これより議案第 61 号令和 4 年度小美玉市下水道事業会計補正予算を採決いたします。おはかりいたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。それでは 11 時 5 分まで暫時休憩といたします。

午前 10 時 55 分 休憩

午後 11 時 05 分 開始

○委員長（長島幸男君） 休憩前に引き続き会議を再開します。議案第 85 号令和 4 年度小美玉市水道事業会計補正予算第 3 号について執行部より説明を求めます。真家水道課長。

○水道課長（真家厚君） それでは、議案第 85 号令和 4 年度小美玉市水道事業会計補正予算第 3 号についてご説明を申し上げます。1 ページをお開きください。今回の補正につきましては、収益的収入及び支出のうち、支出につきまして 65 万 4,000 円の補正増をお願いするものでございます。続きまして、3 ページをお開きください。収益的収入及び支出のうち、支出についての内容でございます。1 款 水道事業費用 1 項 営業費用 3 目 総係費に 65 万 4,000 円の補正増額をお願いするものでございます。国の人事院勧告に準ずる職員給与改定に伴う所要額の補正増額でございます。以上で水道事業会計補正予算についての説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（長島幸男君） 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑は、挙手によりこれを許します。他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。討論はございますか。ないようですので、以上で討論を終結いたします。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） これより、議案第 85 号令和 4 年度小美玉市水道事業会計補正予算を採決いたします。おはかりいたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第 86 号令和 4 年度小美玉市下水道事業会計補正予算第 2 号について、執行部より説明を求めます。大山下水道課長。

○下水道課長（大山伸一君） それでは、議案第 86 号令和 4 年度小美玉市下水道事業会計補正予算（第 2 号）についてご説明いたします。1 ページをお開き願います。今回の補正につきましては、第 2 条のところでございますが、収益的収入及び支出のうち、収入を既決予定額 12 億 1,277 万円から補正予定額の 101 万円を増額いたしまして、12 億 1,378 万円とし、支出につきましては、既決予定額 11 億 7,667 万 9,000 円に収入と同額となる補正予定額 101 万円を増額し、11 億 7,768 万 9,000 円とするものでございます。内容につきましては、3 ページの補正予算説明書をお開き願います。先ず、収益的収入及び支出の収入ですが、1 款 下水道事業収益 2 項 営業外収益 1 目 他会計補助金の 101 万円の補正増につきましては、人事院勧告に準拠した職員給与などの人件費増額分として、一般会計からの補助額を増額するものでございます。次に、4 ページをお開き願います。支出でございますが、1 款 下水道事業費用 1 項 営業費用 3 目 総系費 101 万円の補正増につきましては、収入の方でも触れましたが、人事院勧告に準拠した給与改定による調整として、職員の給与、手当など人件費に係る経費を増額するものでございます。説明については以上でございます。ご審議の程よろしくお願いいたします。

○委員長（長島幸男君） 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑は、挙手によりこれを許します。他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。次に討論に入ります。討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ないようですので、以上で討論を終結いたします。これより議案第 86 号令和 4 年度小美玉市下水道事業会計補正予算を採決いたします。おはかりいたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第 88 号市道路線の認定についてを議題といたします。スクリーン設置をお願いします。では、議案第 88 号市道路線の認定について説明を求めます。坂本管理課長。

○管理課長（坂本剛君） それでは、議案第 88 号市道路線の認定についてご説明いたします。内容につきましては、市道羽鳥 1660 号線の認定をお願いするものでございます。提案理由でございますが、羽鳥・花館地内の住宅分譲で開発行為により造成され、整備された道路が新たな市道羽鳥 1660 号線として認定するため、この案を提出するものでございます。1 枚ページをおめくり願います。別紙市道路線認定をご覧願います。変更前の道路の表示でございます。上の欄から路線名、市道羽鳥 1660 号線、起点及び終点は起点、小美玉市羽鳥 2895 番 266 地先から終点、小美玉市羽鳥 2895 番 269 地先まで幅員は最小 6.10m、最大 13.21m 延長は 58.17m でございます。次のページをお開き願います。位置図でございます。市道認定路線の位置・場所でございますが、羽鳥・花館地内の旧エコス店、現在はタイヤ店となりますが、こちらウェルシア店付近の南側約 400m に位置に整備された道路になります。それでは現地のスクリーンを使いましてご覧願います。市道変更路線を上から見た画像になります。初めに現在の起点から終点までの位置を示しております。次に起点・終点と路線名、市道羽鳥 1660 号線を表示しております。次に、路線の延長と幅員を示しております。延長は 58.17m、幅員最小 6.10m、最大 13.21m になります。次に現地の状況をご覧いただきます。はじめに、路線の起点位置から終点方向を見た状況になります。最後に路線の終点位置から起点方向を見た状況となります。回転広場の寸法ですが、縦 8.13m、横 8.60m になります。また分譲区画数は 7 区画で 1 区画約 90 坪になります。

す。以上で説明を終わります。ご審議の程よろしくお願い致します。

○委員長（長島幸男君） 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑は、挙手によりこれを許します。他に質疑はございませんか。田村委員。

○17番（田村委員） この道路は行き止まりでしょ。

○委員長（長島幸男君） 坂本管理課長。

○管理課長（坂本剛君） 田村議員さんのご質問にお答えいたします。行き止まり先に回転広場が整備されています。

○委員長（長島幸男君） 田村委員。

○17番（田村委員） 1回転できる場所があればいいってことかな。行止まりは市道と認めていなかったが、回れるところがあるから市道に認定してよいのかな。

○委員長（長島幸男君） 坂本管理課長。

○管理課長（坂本剛君） ただいまのご質問について今回の道路は、開発に伴う道路として認定するものでございます。小美玉市開発に伴う公共公益施設整備基準第3条第6項によってですね、開発区の道路は行きどまり道路にはならないということになっておりますが、ただ別に開発事業によりやむを得ないと認められた場合はこの限りでないという規定もございます。これは転回広場が設けられている場合としており、今回認定する道路は道路幅員が6メートル以上の道路で、延長100mか、かつ転回広場の寸法が縦横7m以上12m以下ということで設けられていることから、この道路は開発道路の基準を満たし、認定できるものとしています。

○委員長（長島幸男君） 田村委員。

○17番（田村委員） 道路幅があるから認定するとか、開発公社の申請で認定するとか何か所もあるの。市道と認めないので若い人たちが家を建てられないことがたくさんあるんです。申請しても市道と認めない。親からもらった土地で家を建てられないことがかなりあるんですよね。開発公社から金もらっているのかな。

○委員長（長島幸男君） 坂本管理課長。

○管理課長（坂本剛君） 市の整備基準とか、開発の規定に従って認めていくとしております。

○委員長（長島幸男君） 田村委員。

○17番（田村委員） これは了解しますけど、今まで市道で家が建たない。消防車が入らないから建てられなくて困ってる人がいる。そういう人の意見を聞いて、配慮し

なければ家が建たないし人口が増えない。人口を増やすのに島田市長の考えはどうかの。

○委員長（長島幸男君） 島田市長。

○島田市長（島田幸三君） 田村委員さんご質問ですが、人口を増やすためにも十分に田村委員さんの意見を尊重しながら、今後進めていきたいと思います。

○委員長（長島幸男君） 田村委員。

○17番（田村委員） 人口増加には何が必要か、よく研究してください。

○委員長（長島幸男君） 他にございますか。荒川議長。

○議長（荒川一秀君） この現場よりも、地図でいうと上の現場なんだけど、前回認定申請があったよね。結局、市道認定すれば市の財産になる。維持管理に費用がかかるので舗装の状態が厚くなっているか、コア抜き検査を要望したんです。それと、流末排水なんだよね、問題は。五万掘地区、花館地区も同じで水が貯まっちゃった時に消防が困る。水を吐かせるには消防車が必要になる。総合的に整備していかないといけない。若い人が増える場所なんだから。その辺なんとかできないのかな。

○委員長（長島幸男君） 小島都市建設部長。

○都市建設部長（小島謙一君） まず1点目の舗装の厚さにつきましては、現地の設計図面が出ていますので、設計に基づいて市で検査を実施してくことになります。一般的には舗装厚5センチが確保されており、あと施工写真を見ながら完成検査を実施しております。あと2点目につきましては、羽鳥地区に限った話ではないんですけども、側溝からの溢水ですとか、道路冠水が出ていることが懸念されるぐらい苦情で把握しております。基幹的な排水整備を実施していかなきゃならないということだろうと思いますが、大型の排水事業につきましては、やはり、下水道事業ですとか、補助事業を活用してやっていくわけですが、当面の間、側溝は苦情相談しているものについて、側溝清掃していきながら対処していきたいと思います。その後、宅地開発がどんどん進んでいきますので、ある一定の時期が来ましたら、基幹的な排水整備を実施したいと考えております。

○委員長（長島幸男君） その他ご質問はありますか。ないようですので、以上で質疑を終結いたします。次に、討論に入ります。討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ないようですので、以上で討論を終結いたします。これより、

議案第 88 号市道路線の認定について採決いたします。お諮りいたします。本案は原案の通り可決すべきものと決することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ご異議なしと認め、本案は原案の通り、可決すべきものと決しました。次に、議案第89号和解について議題といたします。執行部より説明を求めます。坂本管理課長。

○管理課長（坂本剛君） それでは、議案第89号和解についてご説明させていただきます。和解の概要でございますが、これは令和4年5月17日から6月17日にかけて、市道146号線の路上で道路陥没を補修した常温合材が自動車の通行等により飛散し、ブロック塀等を汚損する事故になります。本件は、相手方の損害賠償方法について協議を進めてきた結果、相手方の損害額122万8,491円について過失割合100パーセントの122万8,491円を賠償額とすることで、令和4年10月20日に協議が整いましたので、和解を進めるにあたりまして地方自治法第96条第1項第12号の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

○委員長（長島幸男君） 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手によりこれを許します。長津副委員長。

○副委員長（長津智之君） 内容については、全然ご異議はございませんけども、説明で市道146号線ってどこだか分からないので、各委員さんが分かるように説明をしてください。問題がある案件ではございませんので、これは要望でございます。よろしくをお願いします。

○委員長（長島幸男君） 坂本管理課長。

○管理課長（坂本剛君） 申し訳ございませんでした。市道146号線といいますと、玉里地区内の道路でございまして、国道355付近にJAスタンドがあるかと思いますが、そこから栗又四ヶ線に向かう途中の路線でございます。

○委員長（長島幸男君） 今後は図面を出してもらいたいと思います。お願いいたします。他に質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。次に討論に入ります。討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ないようですので、以上で討論を終結いたします。ないようですので、以上で討論を終結いたします。これより議案第89号の和解についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案の通り、可決すべきものと決することにご異議ございますか。ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ご異議なしと認め、本案は原案の通り、可決すべきものと決しました。以上で、本日、当委員会に付託されますか。議案の審査は終了いたしました。続いてその他に入ります。その点について、何かありますか。長津副委員長。

○副委員長（長津智之君） そららの拡張事業について1点お聞きしたと思いますけども、このあいだ説明を受けた基本計画或いは基本構想をとということが出てきましたけども。1回この件は市民に対して行ったパブリックコメントを実際実施しております。このパブリックコメントの結果が出ていると思うんですね意見。その計画変更があり、その計画変更した部分との前のパブリックコメント市民に説明した部分の整合性はどうになっているのかお聞きしたい。それと変更後もまたパブリックコメントが必要なかどうかちょっと分からないんですけども。変更後のパブリックコメントって必要なかどうかをお聞きしたいと思いますのでよろしくお願いします。

○委員長（長島幸男君） 矢口産業経済部長。

○産業経済部長（矢口正信君） ただいまのご質問にお答えをいたします。今ご案内があったとおりパブリックコメントを経て、今回基本計画として策定したわけではございませんが。失礼しました。パブリックコメントで、いろいろなご意見をいただきましたが、パブリックコメントの意見も踏まえますが、基本計画の策定作業を実際に行っていたいただきました。構想の推進委員会、その中でも十分な議論をいただきまして、今回基本計画等を定めたわけでございますが、当然パブリックコメントの意見の尊重をした上で、今回の基本計画とさせていただきます。それと今回、基本計画として策定が終わりましたので、さらにパブリックコメントをかけるということはいしません。以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 長津副委員長。

○副委員長（長津智之君） 変更後の変更した計画については、パブリックコメントはかけない。じゃあ新しいやつは全然住民には出てこないってことですよね。実施計画が決まるまで。

○委員長（長島幸男君） 矢口産業経済部長。

○産業経済部長（矢口正信君） 今回基本計画として定めたものにつきましては、今後ホームページ等で周知の方を図って参りたいと考えておりますので、その中で住民の方には見ていただきたいとは思っておりますが、さらに今後進めていただきます実施計画の中で十分な議論をさせていただきたいと考えております。以上です。

○委員長（長島幸男君） それでは私の方から一つ。つくばエクスプレスの茨城空港延伸ということで、水戸市を含む4市1町のTX水戸茨城空港延伸協議会というのが設立されていますが、土浦とか石岡市などは独自に協議会を作りまして、テレビのニュースとか新聞等で度々PRをしています。地元の小美玉市では企画財政部内にTXの戦略室を設置しておりますが、どのような活動をしているのか目に見えてこない。表立ったPR活動は弱いように思っています。そういう中で私も何人かの市民の方から言われたんですが、茨城空港アクセス道路沿い、または庁舎ですね。ここに大きい看板、例えばつくばエクスプレス延伸茨城空港へとか横断幕、垂れ幕等を設置して、地元の積極的な活動をお願いしたいと思います。また、最近気がついたんですが小川庁舎の駐車場に2010年3月開港茨城空港と書かれた古い看板がある。ペンキが剥がれちゃって半分以上見えない。これは管理不行きであり、すぐに撤去して今お話したような大きい看板の設置をお願いしたいと思います。以上、よろしく願いいたします。

その他、議会報告会についてですが、来年の報告会がどのように行われるのか、まだ決まってはおりませんが、今定例会の産業建設常任委員会の付託議案や所管事項の中で、これは議会報告会において報告した方がよいというものがあれば、ご提案いただきたいと思えます。報告したいものがないようでしたら、今後の委員会もありますので、その都度意見をいただきながら副委員長とよく相談しましてまとめたいと思えます。よろしいですか。ありがとうございました。

次に、視察研修についてです。副委員長と協議した結果、九州の佐賀県議会と熊本市議会といたします。日程は、来年の1月31日（火）～2月1日（水）の2日間で、初日の31日は午後2時00分から佐賀空港で佐賀空港の活性化・オスプレイ対策等、翌日の1日は熊本市役所で熊本地震からの復旧・復興について研修を受ける予定です。何かご意見がありましたらお願いしたいと思います。出欠については飛行機の予約が埋まってきているというようなお話も聞いていますので、できれば本日中に、ご回答いただければ助かります。そういうことで進めさせてもらってよろしいですか。

○15番（小川賢治君） はい。よろしくお願いします。

○委員長（長島幸男君） それでは本日の審議及び協議はすべて終了いたしました。副委員長にお願いいたします。ありがとうございました。

-----◇-----

◎閉会の宣告

○副委員長（長津智之君） それでは以上で産業建設常任委員会を閉会いたします。ご苦勞さまでした。

午前 11時45分 閉会